

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年3月31日 (1回目)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	久留米市 40203
地域名 (地域内農業集落名)	船越地域 (豊秋、千代久、樋ノ口、下古賀、小川、行徳、吉本、徳童、蔵町、松原、亀王)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	191.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	191.1 ha
② 田の面積	184.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	29.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	84.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢は上がってきているものの、苗木生産者の入り作も多い地域であり、全体的には比較的若い年齢層の担い手が営農している状況である。
 地区内の大半は基盤整備が完了しており、道路状況も良好なことから、地区外からの耕作者を誘導することも可能な地区であり、畜産農家も複数あることから、耕畜連携の強化は視野に入っている。
 課題としては、分散する担い手の農地を集約するとともに、地域で取り組める新たな作物としてWCS作物や飼料作物の栽培方法を検討し、今後の座談会において提案していく予定。
【地域の基礎的データ】
 農業者:368人 団体経営体(法人・集落営農組織等)5経営体
 主な作物:水稲、麦、花木、苗木類

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の特産物である果樹苗木類については、栽培の過程で水稲とのローテーションが数年に一度行われるため、広く農地の集積・集約化を進め効率化を図る。
 さらに農作業の効率化を図るため、国県の支援事業を活用した農業機械、DX化等の導入を進める。
 新たな作物としてWCS作物や飼料作物の団地化等、所得向上を目的にした水田の畑地化を進める。
 今後は、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者等の中心的な担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	29.2	%	将来の目標とする集積率
			37.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内での作付けローテーションを踏まえ、果樹苗木、土地利用型作物の団地化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理事業の契約の効率化を仲介しながら、認定農業者を中心とした集積と集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手からの意見として中間管理事業の複雑さと、水稻作付を挟む苗木生産者との効率定なマッチングを進め、ゾーニングの確率から集約を具現化していく。
(3)基盤整備事業への取組
船越校区はほぼ、基盤整備が完了しているため、担い手向けに農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、集約・集積することで農用地の有効活用を目指す。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
行政機関はもとより、農業委員及び最適化推進委員をアドバイザーとして、域内外から多様な経営体の入り作を図りながら、地域農業に適した作物の栽培技術の継承と集約による団地化を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
当該地域では、JAの専門部会員は少ないことから、R8.4月のJA合併後の運営状況を注視しながら勘案していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①カラス・アナグマの被害が拡大しないよう防鳥ネット・防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。
- ③スマート農業機械導入により、船越校区内で栽培される水稻を対象に農作業の軽減と効率アップを進め、地域農業の生産安定を図る。
- ⑦校区全体で多面的機能支払交付金活用により、地域内の水路及び農地の保全管理を進める。
- ⑨船越校区内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥は地域内の生産者に供給する耕畜連携の仕組みを強化する。

【令和7年度：座談会結果】

来年度の拡大座談会に向けて、年齢別耕作状況や担い手(後継者)の確認や問題意識や課題の共有を行った。配布した地図を基に、随時関係者で協議を進めていくよう、発信を依頼した。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			別紙のとおり				ha	ha	
							ha	ha	
							ha	ha	
							ha	ha	
							ha	ha	
			na	na		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	357経営体		191.1 ha	0 ha		191.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

船越地域

